

「赤い羽根 新型コロナ感染下の福祉活動応援 全国キャンペーン」
～様々な福祉課題解決のために～

第3回助成団体募集要領

1 趣 旨

新型コロナウイルス感染下において、様々な福祉課題を支援する活動を応援するため、本会では、中央共同募金会及び全国の共同募金会とともに本助成を実施しています。

全国的な緊急事態宣言解除以降、段階的に経済活動が再開されたことに伴い、一人ひとりにこれまで以上に新しい生活様式による感染防止などの対応が求められており、様々な福祉課題が長期化、深刻化するなど厳しい状況が続いています。

そこで、本会では、引き続き様々な福祉課題解決に取り組む団体への支援を行うことを目的として第3回目の助成公募を実施します。

2 実施団体

福岡県共同募金会

3 助成対象団体

感染拡大や緊急事態宣言等の影響を受け、地域で増加している「様々な福祉課題」解決のための支援活動を行う団体

※第1回、第2回助成決定団体も、活動期間を延長して実施する場合は、応募可とします。

4 助成対象事業

- ・高齢者、障がい者等、その他支援を必要としている人に対する活動
- ・地域子どもたちとその家族に対する活動
- ・令和2年8月18日（火）から9月30日（水）までの期間に実施される事業

※8月18日以降の活動であれば、申請時より前に開始した活動も対象とします。

【事業の例示】

生活困窮世帯に食材を届ける活動

ひとり暮らし高齢者への食に関する支援活動

子どもたちに安全な居場所や食事を提供する活動

虐待やDVを避ける取組を行う支援活動

長引く休業期間に生活不安を抱える人たちのための支援活動

<助成対象外事業>

政治、宗教の運動手段として行う事業

活動の対価として報酬を受けたり、営利目的に行う事業

他の補助金との重複や公的補助で補助対象になる事業

5 助成対象経費

- ・事業実施に必要な経費

消耗品費、備品購入費、通信費、印刷製本費、活動に使用した会場の賃借料等

【経費の例示】

地域の商店から食品を購入し、地域の困っている方に配布するための食品代・配送料
事業を実施するための冷蔵庫等や通信機器の購入費、事業にかかる交通費 など

<助成対象とならない費用>

人件費、恒常的に係る家賃等、助成対象活動期間外に支出した費用

6 助成金額

1 団体50万円を上限とします。

7 応募方法

(1) 申請書類の提出

助成申請書に必要事項を記入のうえ、本会へ提出してください。

※本会ホームページ (<https://www.akaihane-fukuoka.jp>) からダウンロードできます。

(2) 申請期間

令和2年8月31日(月)まで(必着)

8 スケジュール

8月18日(火)	助成申請受付開始
8月31日(月)	助成申請締切
9月4日(金)	助成団体決定
9月30日(水)	助成を受けた活動期間終了
10月初旬	キャンペーン結果報告
10月30日(金)	助成を受けた活動に係る実績報告(活動終了から概ね1カ月)

9 助成団体の決定

団体から提出された申請書に基づき本会で選定後、助成を決定した団体(以下、助成決定団体)についてのみ文書で通知します。

10 実績報告

助成決定団体は、令和2年10月末までに、活動の記録(写真を含む)等を添付のうえ、実績報告してください。

11 助成金の送金

助成金は、助成決定団体からの実績報告の内容確認後に送金します。(精算払い)

12 申請書類提出、お問い合わせ先

福岡県共同募金会

TEL: 092-584-3388 FAX: 092-584-3386

E-mail: bokin@fuku-shakyo.jp